

◎新潟県告示第752号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、上越市の頸城土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

令和2年6月26日

新潟県上越地域振興局長

1 退 任

理事 上越市頸城区大谷内239番地 松本 祐一

就任年月日 令和2年6月14日